

つみたて NISA に関しまして

我が国において、個人家計における貯蓄から投資への促進施策がクライマックスを迎えようとしています。政府は国民の経済的自立を促すべく、これまであらゆる手段で対応してきました。アベノミクスによる景気浮揚策、マイナス金利や日銀・GPIF など公的マネーの市場注入による株価けん引策、スチュワードシップコードのような制度による投資環境是正策、そして税制優遇策。かつての米国で見られたように、政府が指導力をもって対応する背景には、我が国の先行きに不安があるからだろうと推察されます。現状施策の末路である財政破綻を回避しようと必死なのではないでしょうか。

株式売却益等に対する減税措置の置換策として始まった NISA は、未だ国民の長期的な財産 形成に役立つ制度になり得たとは言えない状況です。ジュニア NISA 然り、依然として複雑で 使い勝手に難が残ります。何より、NISA がその設計によって短期的かつ表面的な株式売買を 促す結果となり、政府の目論見とは逆行してしまっています。貯蓄から投資へという強い意思 によって見切り発車的に始まった NISA ですが、時を経るごとに懸念されていた課題が露わと なってきたのです。そこで、本来目的である長期的な財産形成を促進する"つみたて NISA" の登場に至ったわけです。

来年から始まる"つみたて NISA"に関しまして、さわかみ投信株式会社として様々な角度から検討した結果、制度開始時の導入は見送ることにいたしました。その最たる理由は、ファンド仲間の皆様及び国民全体に資する直販運用会社としてやるべきことが他にあると判断したからです。

税制優遇策は個人家計を貯蓄から投資へと促す手段にしかなりません。実際に多くの方が経済的自立を果たすためには、財産形成を可能とする商品(ファンド)の存在が絶対条件です。 税制優遇とはいえ、利益が出なければ意味がないのです。逆に長期でしっかりとリターンを生めるファンドであれば、税金を払ってもなお善とされるはずです。

私たちは、超長期で安定した運用成績を出し、顧客本位の直接販売姿勢を貫き、さらには将来の不安を払拭するような安心感・期待感を抱ける会社を目指すことに全力を尽くす所存です。 "つみたて NISA" に割かれるだろう経営資源・人的リソースを本業に集中化することで、皆様 のさわかみファンドのさらなる飛躍を優先いたします。

"つみたて NISA"を含む NISA 制度は未完成ゆえに将来必ず制度変更が行われます。ファンド仲間の皆様と大切に育ててきたさわかみファンドを、制度に合わせ変えていくつもりはありません。

特に"つみたて NISA"の適格条件について、その断行は称賛に値しますが、条件自体が真に国民に資するものかどうかはわかりません。低コストのインデックスファンド中心という現状にも疑問が残ります。将来については見えない部分が多いのですが、ダイナミックな投資運用にて、超長期の財産づくりを一本のファンドで安心していただこうという哲学を条件変更によって修正される可能性が少しでもあるならば、それは未然に防がないといけません。

また、つみたて・現行両 NISA は税制優遇期間という枠があります。つまりそれは将来、税制優遇メリットを受けるための売りを促すことに等しいのです。貯蓄から投資へという「入口」は開かれましたが、「出口」である売り時期に相場が酷い状況であれば税制優遇も何の意味があるのでしょう。しからば高値のうちに利益確定をしておこうと、現状の制度のままだと個人投資家が相場を見てファンド売買を行うことになりかねません。それが運用そのもの、そして財産形成に支障をきたしたら本末転倒です。事実、2013 年末の減税措置が終わるタイミングで株式市場から相当な額が引き出されました。減税メリットを捨ててでも、その後の市場の大型上昇に資金を乗せておいた方が得策だったと言えます。当然ながら、個人投資家の市場からの資金引き上げは、例えばファンドにおいては保有する株式の売却に繋がるのです。

本来、増えた財産のうち使う分だけを投資家個々人の都合で引き出すのが理想で、当面必要のないお金は世界の経済成長に乗せておくのが財産形成の鉄則です。運用とは投資家顧客と運用会社が連動することによって最大の力を発揮します。世界的にそれがなされていないが故に、アクティブファンドはインデックスファンドに勝てないという理論が発生するのでしょうし、"つみたて NISA"制度の発足自体もそれが所以とも考えられます。この問題はいずれ露呈され、変更を余儀なくさせられるはずです。

無論、非課税という利点は魅力的です。よって制度が改善される過程においては、私たちの 考える長期投資への全力投球こそが、今やるべきことだと考えています。

総論においては、この度の"つみたて NISA"は資産運用業界にとって変革のきっかけとなるはずです。当局の本気度がうかがえ、国民にとって良い流れが生まれるだろうと確信しています。しかし残念なのが"つみたて NISA"が祭として繰り広げられていることです。複数の金融業者が"つみたて NISA"の適格条件に合致する商品づくりに躍起となっています。本質である広く国民に資する業者・ファンドへと改善するのではなく、お祭り騒ぎに出遅れないことの方が重要なのかもしれません。他方でビジネスが成り立たない制度だと批判的な姿勢を見せる金融業者も多数あります。この状況を見るに、未だ業界は自らのビジネスを第一に捉えて

いるのです。

"つみたて NISA"制度自体は時間をかけて我が国に定着するものの、お祭り騒ぎは 5 年もすれば過去の出来事となります。金融業者はそのような祭に踊らされるのではなく、真に国民に資する業界に変えていこうという気概と実践が必要なのではないでしょうか。また個人投資家においても、税制優遇という表面的な利点に目を奪われ、財産形成の本質を忘れてしまうことを危惧しています。大切なのは長期で財産が増えていくことであって、税制優遇はその先のおまけみたいなものです。業界やメディアが祭に騒ぐほど、個人投資家にとって何が本質なのかが見えなくなってしまいます。

私たちはそのような業界・個人投資家に対し、本質的な財産形成のあり方を見せ続ける覚悟です。18年も前からノーロード、分配金ゼロ、定期定額購入サービス、そして本格的な長期投資をファンド仲間・投資先企業と三人四脚で貫いてきたさわかみ投信です。途中、信託財産留保金も撤廃し、いまでは裸の状態で十分に魅力あるファンドとなったと自負しています。

かつて資産運用業界に国内初の独立系直販会社として生まれたその時から、常に、一般生活者の財産形成をお手伝いさせていただこうと励んでまいりました。いわば私たちは、直販運用会社として当たり前のことをしてきたまでです。そして今、業界の潮目が当たり前の方を向き始めました。"つみたて NISA"を機会に業界変革の先頭を切るのではなく、私たちはファンド仲間の皆様と一緒にずっと先頭を走っているのです。

さわかみ投信は NISA を 2014 年より導入しました。それは傍観者ではなく実践する立場から制度を考えていこうと判断したからです。この度 "つみたて NISA" の制度開始時からの導入は見送ることと決定いたしましたが、現行の NISA は継続していく予定です。制度、そしてその使われ方に改善の余地はあるものの、良いファンドを本気で国民に提供したい金融業者が自由に競争できる現行の NISA は、今後の恒久化・一本化などへの期待も込めて引き続き展開してまいります。その上で、税制優遇ではなく真に一般生活者に資するファンドの是非を世に問い続けていきます。

未来永劫、私たちは皆様のさわかみファンドの価値を上げていくことに全力を尽くします。 結果、"つみたて NISA" などの税制優遇メリットではなく、商品としてのさわかみファンドを 選んでいただけるものと信じています。



さわかみ投信株式会社 代表取締役社長 澤上 龍

さわかみファンドについて

- 経済の大きなうねりをとらえて先取り投資することを運用の基本とし、その時点で最も割安と考えられる投資対象に資産を集中配分します。
- 将来価値から考えて、市場価値が割安と考えられる銘柄に選別投資し、割安が解消するまで持続保有する「バイ・アンド・ホールド型」の長期投資を基本とします。
- ■「割安であること」の判断の精度を維持・向上するために、経済全般および個別銘柄について徹底したリサーチ活動を継続します。

当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。上記のスタイルを一貫し、これを変えることは致しません。当ファンドの運用にあたっては、短期的な成績向上を狙うような無理な投資はしませんが、必要と考えるリスクは敢然と取ります。また、長期的な運用成果を向上させるため、株主総会での議決権行使なども積極的に行っていきます。

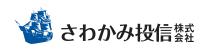
当ファンドの運用方針は長期運用を前提としているため、ファンド資産の激しい変動は運用効率を著しく阻害しますので、短期保有目的でのご購入はご遠慮ください。

お申込みメモ

リスク	当ファンドは、主に国内外の株式や債券など値動きのある有価証券等に投資します。そのため、組み入れた有価証券等の価格、外国為替相場等の変動により、基準価額は変動等の影響を受けます。これらにより生じた利益および損失は、全て当ファンドの受益者に帰属することとなります。また、元本および利息の保証はなく、預金保険の対象ではありません。したがって、受益者の投資された元本は、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。その損失に耐えうる以上に当ファンドに対して投資することはご遠慮ください。投資信託は預貯金とは異なります。		
購入時手数料	ありません。 信詞	託報酬	当ファンドの純資産総額に対して、1.08%(税込み・年率)です。
信託財産留保額	ありません。		
その他費用・ 手数料	当ファンドに組入れる有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用、一部解約金の支払資金の手当を目的とした借入金の利息は、信託財産中から支弁します。※これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。		
留意事項	投資にあたっては、必ず「投資信託説明書 (交付目論見書)」をよくご覧いただき、ご自身でご判断ください。「投資信託説明書 (交付目論見書)」のご請求は、さわかみ投信株式会社 (TEL:03-6706-4789)までお申込みください。		

【ファンドの委託会社その他の関係法人の概要】

● 委託会社:さわかみ投信株式会社 ● 受託会社:野村信託銀行株式会社 ● 販売会社:さわかみ投信株式会社



金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 328 号 一般社団法人 投資信託協会 会員 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員 $\mp 102-0082$ 東京都千代田区一番町29-2

TEL:03-6706-4789 FAX:03-5226-7981 https://www.sawakami.co.jp/